

令和 7 年度の民間所在資料保存状況調査について—紀美野町—

西山 史朗

令和 7 年度に和歌山県立文書館（以下、「文書館」という。）が紀美野町で実施した民間所在資料保存状況調査（以下、「民間所在資料調査」という。）について報告する。

文書館では、令和 6 年度の海南市を対象として実施した民間所在資料調査より、特定内容記録の重点的採集や個別文書群の詳細調査等を行わず、できるだけ多くの所在情報を収集するという、平成 9 年度から同 17 年度までに実施した当初の調査⁽¹⁾（以下、「前回調査」という。）とほぼ同形式の調査を実施している。この調査は、文書館の職員（文書専門員）が、文書群の現存を確認し、内容把握は原則として概要程度に抑え、所蔵者とのコミュニケーションを通じて今後の継続的な保管をお願いし、場合によっては地元教育委員会、文書館等が受入れを検討する、というスタイルである⁽²⁾。

1 調査方法

令和 7 年度は、紀美野町教育委員会の協力をいただき、紀美野町域を対象として、前回調査した 18 件を中心に調査を行った。

紀美野町は、平成 18 年に旧野上町と旧美里町が合併して成立した自治体で、両旧町とも前回調査は平成 9 年度から同 11 年度の間に実施した。町ごとに、地域史料保存調査員を委嘱して設置し、旧野上町域では 13 件の、旧美里町域では 5 件の、計 18 件の調査を行った⁽³⁾。

調査方法について、令和 6 年度は、調査に先立って前回調査時の所蔵者（管理者含む）及び御家族宛に手紙を送付し、その後電話連絡を行う形式をとっていたが、今回の調査では手紙ではなく調査アンケートを送付する形式に変更した。文書館での民間所在資料調査におけるアンケート利用は初めてであり、アンケートを活用した所在状況調査の方法や回答用紙の作成等については、福井県文書館及び奈良県地域創造部文化財課の事例を参考にした⁽⁴⁾。

アンケートを採用した理由は、アンケートの回答を得ることで所蔵者の近況や古文書の現状、相談ごと等について、実地調査が必要な場合あらかじめ把握できること、アンケートの回答記録をそのまま調査記録の一つとして活用できること、民間所在資料調査におけるアンケート調査のノウハウを蓄積していくといった点を企図したことによる。

アンケートの様式は参考資料 1 のとおりである。項目はできるだけ簡潔を旨とし、古文書の現在の所蔵者、古文書の有無や保管状況、自由記述等の項目を設定し、1 枚に収まるようにした。アンケートの送付にあたっては、民間所在資料調査とアンケート利用の趣旨を記載した文書及び前回調査時の記録概要を同封して送付した。記録概要は当時の調査員・対応者・古文書の概数・内容・保管場所・容器等の項目をまとめたもので、所蔵文書の確認及び記入の際に参考にしてもらうことを想定したものである。

アンケートの送付は 8 月に、調査対象者全 18 件のうち 15 件に送付した。送付しなかった 3 件は、4 月以降 8 月以前に所在の把握を完了していた文書や、文書館に寄託されていた文書⁽⁵⁾ 等である。アンケートの返信後、所蔵者に電話により、回答内容の詳細を確認するとともに古文書が残っている場合は、実地調査の許可を得た文書については調査を行った。古文書の所在が確認できなかった場合は、引続き所在確認を依頼し、発見された場合は連絡をいただくようお願いした。アンケートの返信がなかった場合は、紀美野町教育委員会を通じて連絡先の確認や、直接訪問するなどして調査し、最終的に、令和 6 年度の海南市を対象とした関連調査等も含む計 15 件の実地調査を行った（表 1）。

表 1 令和 7 年度に実施した民間所在資料調査一覧（全15件）

No.	調査実施日	調査等対象地域等	備 考
1	令和 7 年 4 月 24 日	紀美野町美里支所	町教育委員会との打合せも行う
2	5 月 13 日	海南市下津町塩津	令和 6 年度調査の関連調査
3	5 月 16 日	紀美野町長谷	
4	5 月 16 日	紀美野町長谷	区有文書の調査
5	5 月 21 日	海南市下津町塩津	令和 6 年度調査の関連調査
6	5 月 21 日	海南市下津町丸田	令和 6 年度調査の関連調査
7	6 月 21 日	紀美野町滝ノ川	近畿大学との合同調査
8	9 月 19 日	紀の川市貴志川町長山	もと旧美里町所在の文書群
9	令和 8 年 1 月 29 日	海南市幡川	令和 6 年度調査の関連調査
10	2 月 14 日	紀美野町梅本	
11	2 月 14 日	紀美野町松瀬	
12	2 月 25 日	紀美野町小西	
13	3 月 10 日	紀美野町毛原宮	
14	3 月 19 日	紀美野町福田	文書館寄託岡本家文書の関連調査
15	4 月 8 日	紀美野町毛原下	令和 7 年度調査の関連調査

*実際に訪問して文書群を実見した調査に限る

表 1 のうち紀美野町を対象とした調査は11件で、このうち前回調査の追跡調査は 8 件（No. 1・3・8・10～13・15）である。No. 4・7・14は前回調査に含まれておらず、No. 4 は長谷地区で所在調査（No. 3）を行った際に、同地区区有文書の保存方法等の確認・助言の依頼を受けて調査したものである。No. 7 は紀美野町において民俗調査を実施している近畿大学の調査に同行したものである。No.14は文書館寄託の岡本家文書に関わる調査である。No. 2・5・6・9 は海南市における実地調査で、令和 6 年度民間所在資料調査対象の文書群の所蔵者の方より連絡をいただき実施したものである。No. 2・4～7・9・14の 7 件は前回調査には含まれていないため、後掲の表 2 及び表 3 には含めていない。

2 前回調査の追跡結果

表 2 は、前回調査分を対象とした調査件数、アンケート送付及び返信件数等をまとめたものである。表 3 は、前回調査件数と今回調査の結果等についてまとめたものである。

表 2 前回調査分を対象とした令和 7 年度調査件数・アンケート送付及び返信件数一覧

旧町村	調査対象 件数	事前把握済 件数	アンケート送付・結果				実地調査
			送付	返信あり	返信なし	不達	
野上町	13	3	10	2	4	4	4
美里町	5	0	5	4	0	1	4
合計	18	3	15	6	4	5	8

表 3 前回調査分を対象とした令和 7 年度調査件数及び調査結果

旧町村	H 9 ～ 11 年度 調査	R 7 年度 調査	連絡が取れた 所蔵者	代替わり等	文書所在状況	
					確認	未確認
野上町	13	13	13	10	4	9
美里町	5	5	4	3	4	1
合計	18	18	17	13	8	10

追跡調査結果について、前回調査から20年以上が経過したなかで、調査対象全18件のうち、17件の所蔵者もしくは親族等関係者と直接連絡をとることができた。1件は連絡がかなわなかったが、所蔵者の現況について情報を得ることができた。しかし、文書群については18件中10件の存否が確認できなくなっており、地域の文書群の消失が危ぶまれる結果となった。調査対象であり、かつ『和歌山県古文書目録』⁽⁶⁾や『野上町誌』⁽⁷⁾にも掲載されていた文書もいくつか確認ができなかった。

表 2 について、前回調査時の住所宛に送付したアンケート全15件のうち「返信あり」は6件と全体の半分以下であった。「返信なし」は4件で、宛所不明による「不達」(返送)は5件であり、計9件は回答を得ることができなかった。しかし、返信がなかった場合でも電話又は訪問によって所蔵者と連絡をとり、文書の保存状況を確認することができた。

返信のあったアンケートについて、質問項目への回答はいずれも不足なく得ることができた。アンケートに同封した前回調査時の記録概要は、現所蔵者が文書を確認する際に役立ったようであり、所蔵者によっては記録概要と現状とを対照して、数量の増減等、保存状況を詳細に記入されていた例もあった。自由記述欄には保管状況や経緯のほか今後の取扱いの相談も書かれるなど、実地調査にあたり事前に詳しく状況を把握することができ、アンケートの有効性を確認することができた。

表 3 のうち「連絡が取れた所蔵者」は、アンケートの返信・電話・訪問等により文書の現況について直接問い合わせることができた件数を示す。「代替わり等」は、家庭の世代交代だけでなく、神社・寺・講における管理担当者の交代も含む。「文書所在状況」のうち「確認」は返信又は実地調査により文書の現存が確認できた件数を、「確認不可」は文書の存否が確認できなかった件数を示す。

旧野上町では前回調査した文書群のうち半数近くの存否が確認できなかった。一方、旧美里町では、前回調査件数の8割を追跡することができた。旧野上町と旧美里町とでは調査件数の母数に開きがあるため単純な比較はできないものの、このような差異が生じた理由・背景には、文書の所蔵者及び所蔵形態の違いが少なからず影響していると思われる。

旧野上町の文書群13件中、存否が確認できなかった9件のうち8件は、所蔵者がいわゆる一般家庭で代替わりをしており、かつ文書に関して先代からとくに聞いていなかった。現存が確認できた4件のうち3件は、所蔵者が神社であるか、紀美野町教育委員会及び文書館が保管しているものである。

旧美里町の全5件のうち現存が確認できた4件中3件の文書は、寺又は講の管理者が持ち回りで、あるいは集会所等で管理していたものである。

以上をふまえると、紀美野町においても少子高齢化や過疎化により⁽⁸⁾、前回調査と比べて地域に伝わった文書群の消失の恐れや継承が困難であるといった問題が生じていることを改めて認識せざるを得ない。一方で旧美里町域の調査結果にみえるように、地域のコミュニティにおいて持ち回りで文書を管理する、あるいは集会所等に保管し共同で管理するといった昔ながらのあり方が、文書を消失させることなく保存する方式として有効であることを再確認する結果ともなった。ただし、このような管理のあり方も、今後のさらなる少子高齢化・過疎化の波から免れることは難しい。実際に、今回の調査対象の一つである毛原宮西方寺の文書は、地区内の管理者によってこれまで大切に保存され続

けてきたものだが、今回調査をきっかけに管理者から、過疎化のため地区での管理が難しいと相談を受けたため、紀美野町教育委員会及び和歌山県立博物館と協議した結果、県立博物館に寄贈されることとなった⁽⁹⁾。今回調査を行ったコミュニティでは、続けられる限りは自分達で守っていきたいという意思を示されたところが多かったが、いずれは管理が困難になる事態は想定しておかなければならない。また、一般家庭の所蔵者でも、文書の今後の取扱いについては懸念を抱いており、文書の保存が難しくなった場合は文書館等へ改めて相談の連絡をいただくようお願いをした。

なお、今回は前回調査の追跡調査を主としており、悉皆的・網羅的な調査は想定していなかったため、自治体史等⁽¹⁰⁾に掲載されている既知の文書群も含めた調査は行えていない。また、紀美野町では、近畿大学文芸学部教授藤井弘章氏らによる民俗調査が長年継続して行われており、令和7年度は文書館も調査に参加させていただいたが、藤井氏らの調査により、これまで未確認だった文書群の存在も明らかにされているものの⁽¹¹⁾、文書館による全体的な調査・把握は容易とはいえないのが現状である。

今回の紀美野町における調査では、少子高齢化・過疎化が進行する地域における文書群の現状・問題に否応なく直面し再認識させられる結果となったが、和歌山県内の他の市町村でも同様の事態が生じていることが十分想定される。地域の文書群の消失を防ぐために文書館では何ができるのか、引き続き民間所在資料調査を継続しながら、模索していきたい。

【謝辞】

令和7年度の民間所在資料調査では、紀美野町教育委員会の全面的な御協力をいただきました。末筆ながらここに記して深謝申し上げます。

注

- (1) この調査は、平成9年度から同17年度にかけて「平成の大合併」以前の県内旧50市町村ごとに文書館から依頼又は委嘱して設置した「民間所在資料調査員」（平成9年度～同11年度は「地域史料保存調査員」）が、各市町村教育委員会等の協力を得て行ったもので、万一の災害時に救出・保全活動を行うための所在場所など基礎情報の収集が目的であった（龍野直樹「地域資料保存事業への思考と試行」（『和歌山県立文書館紀要』第6号、平成13年）、藤隆宏「民間所在資料保存状況調査の中間報告」（同第8号、平成15年）・「民間所在資料保存状況調査結果報告」（同第12号、平成19年））。令和6年度の海南市を対象とした民間所在資料調査については、藤隆宏「令和6年度の民間所在資料保存状況調査について—海南市—」（『和歌山県立文書館年報・研究報告』第2号、令和7年）を参照。
- (2) なお、平成26年度以降令和5年度以前の調査のうち、平成26年度から令和3年度までの民間所在資料調査は、和歌山県立博物館を事務局とする和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会が文化庁補助金を得て実施した「災害の記憶」事業への参加・協力を活動の中心とし、災害記録の採集及び成果の地域還元を優先的に行うものだった。本事業は県内外の文化財関係機関・団体・研究者らが参加し、過去の災害に関する記念碑や記録、伝承等の調査・収集を行い、その成果を小冊子にまとめて配布するほか、現地学習会を開催するなどして地域に還元する取組を行った。同事業は令和3年度に終了したことから、同4年度から5年度までは文書館が主体となって調査を継続し、古文書に記録された災害情報等を地域に還元する取組を行っていた。以上の調査概況については、藤隆宏「平成26年度の民間所在資料保存状況調査について—御坊市・美浜町・日高川町・那智勝浦町—」（『和歌山県立文書館紀要』第18号、平成28年）・「平成27・28年度の民間所在資料保存状況調査について—由良町・印南町・すさみ町・太地町・串本町—」（同第20号、平成30年）・「平成29・30年度の民間所在資料保存状況調査について—日高町・白浜町・新宮市・北山村—」（同第22号、令和2年）・「令和元・2年度の民間所在資料保存状況調査について—湯浅町・広川町—」（同第24号、令和4年）・「令和3～5年度の民間所在資料保存状況調査について—田辺市・上富田町—」（『和歌山県立文書館年報・研究報告』第1号、令和6年）を参照。
- (3) 藤隆宏「民間所在資料保存状況調査結果報告」（『和歌山県立文書館紀要』第12号、平成19年）
- (4) 三好康太「文書館による資料所在確認調査について—2017年度の調査結果—」（『福井県文書館研究紀要』第15号、平成30年）・「文書館による資料所在確認調査について—2018年度の調査結果—」（同第16号、平成31年）・

「文書館による資料所在確認調査について—2019年度の調査結果—」（同第17号、令和2年）・「文書館による資料所在確認調査について—2020年度の調査結果—」（同第18号、令和3年）・「文書館による資料所在確認調査について—2021年度の調査結果—」（同第19号、令和4年）、奈良県文化・教育・くらし創造部文化財保存課『令和4年度・5年度奈良県内古文書所在確認調査報告書』（令和6年）、奈良県地域創造部文化財課『令和6年度奈良県内古文書所在確認調査報告書』（令和7年）。

- (5) 前回調査文書群のうち、紀美野町中田（旧野上町中田）の、従来「中田区有文書」、「中田地区班有文書」と呼ばれていた文書は、平成30年に文書館に寄託された（『和歌山県立文書館だより』第55号、令和元年）。なお、当該文書は厳密には区有文書ではなく、文書館では『中田区文書』として取り扱っている。
- (6) 『和歌山県古文書目録1 紀の川流域古文書調査報告書（1）』（和歌山県教育委員会、昭和58年）
- (7) 『野上町誌 下巻』（野上町誌編さん委員会、昭和60年）
- (8) 平成7年の旧野上町の人口・世帯数は8,955人・2,710世帯、旧美里町の人口・世帯数は4,423人・1,576世帯で（平成7年国勢調査確定人口及び世帯数（和歌山県）（<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/1995/08-31.htm>）最終閲覧 令和8年7月3日）、合計13,378人・4,286世帯である。令和7年1月時点での紀美野町は人口7,691人・3,945世帯であり（『広報きみの』第231号、令和7年3月）、人口は半数近く減少している。
- (9) 和歌山県立博物館 博物館ニュース「新収蔵資料 界西西方寺文書（館1247）」（<https://hakubutu.wakayama.jp/information/%e6%96%b0%e5%8f%8e%e8%94%b5%e8%b3%87%e6%96%99%e3%80%80%e7%95%8c%e8%a5%bf%e8%a5%bf%e6%96%b9%e5%af%ba%e6%96%87%e6%9b%b8%ef%bc%88%e9%a4%a8%1247%ef%bc%89/>）最終閲覧 令和8年7月3日
- (10) 前掲注6・7、『美里町誌 史料編Ⅰ』・『美里町誌 史料編Ⅱ』（紀美野町美里町誌編纂委員会、平成19年・同24年）
- (11) 藤井弘章「明治後期から昭和中期の高野山麓における榧実・榧油の生産と流通—和歌山県紀美野町毛原地区の大福帳を中心に—」（『民俗文化』第37号、令和7年）